

令和2年 第9回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和2年9月16日(水) 午後2時00分開会
午後3時30分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件
なし

報告事項

| 件名 |
|----------------------------|
| 事業実施に伴う後援等名義の使用許可について |
| 令和2年度8月までの問題行動等報告について |
| 令和2年度8月までの問題行動等報告具体的事案について |
| 各課事業日程報告について |

その他

| 件名 |
|---|
| 摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(素案)について |

出席者

| | | | | | |
|---|--|--|---|---|---|
| <p>教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員</p> | <p>箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 西川俊孝 坂井知子</p> | <p>教育次長兼教育総務部長 教育総務部参事 教育政策課長 学校教育課長 学校教育課参事 学校教育課参事 兼課長代理 教育支援課長 兼教育センター所長 教育総務部参事 兼生涯学習課長 教育政策課主幹兼総務係長 教育政策課係員</p> | <p>北野人士 野本憲宏 松田紀子 河平浩一 山根隆寛 武田進介 藤山 京 早川 茂 岡田哲也 藪田江里佳</p> | <p>次世代育成部長 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 出産育児課長 こども教育課長代理</p> | <p>小林寿弘 石原幸一郎 有場 隆 松木 愛</p> |
|---|--|--|---|---|---|

| | |
|--------|--|
| 教育長 | <p>ただいまから、令和2年第9回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は西川委員です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は報告事項が4件とその他が1件ございます。</p> <p>まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。</p> <p>報告事項(3)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。</p> <p>従いまして、報告事項(1)から進み、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続き秘密会を宣言し、報告事項(3)に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思います。皆様ご異議ございませんでしょうか。</p> |
| 全委員 | 異議なし。 |
| 教育長 | <p>異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。</p> <p>それでは、報告事項(1)事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、教育政策課より説明をお願いします。</p> |
| 教育政策課長 | [事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明] |
| 教育長 | <p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。</p> <p>フードドライブはどのようなものか説明をお願いいたします。</p> |
| 学校教育課長 | <p>フードドライブは、家庭で余っている食品、例えば乾物、調味料や麺類などを持ち寄り、フードバンク等の団体に寄附し、食料の確保が困難な方々を支援する活動のことです。</p> |
| 大矢委員 | <p>食品ロス削減啓発パネル展について、事業内容に「摂津市の食品ロス削減推進のため」と書いてありますが、摂津市の実態に特化して紹介する内容なのでしょうか。また、申請団体は摂津市内の団体でしょうか。</p> |
| 学校教育課長 | 役員は全員摂津市在住の方で、市内で活動をされている団体で |

す。パネル展では、摂津市について限定するものではなく、消費者庁等で使用されているポスター、グラフ等をわかりやすく展示すると聞いております。

教育長

他に何かご意見・ご質問等がございますか。

それでは特にございませので、次に進みます。(2) 令和2年度8月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。

教育政策課長

[令和2年度8月までの問題行動等報告について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

暴力行為等の件数の昨年同時期との比較では、大幅増が4校、微増が4校、変わらないが4校、微減が2校、大幅減が1校であったと報告を受けました。4校で大幅増となったのはなぜでしょうか。

学校教育課参事
兼課長代理

現在確認中ですが、そのうち3校については、生徒が前学年のときから軽微な暴力行為がありましたが、今年度になって軽微なものではなくなり、件数としてカウントされるようになったことが大幅増の原因と捉えております。

西川委員

問題行動等が起こった背景や詳しい状況を学校にヒアリングすることは、非常に良いことだと思います。いじめの報告件数が増えたのは、教員がアンテナを張って、軽微な案件も報告されるようになったとこれまでの説明でも聞きましたが、暴力行為はそうでないということでしょうか。

学校教育課参事
兼課長代理

暴力行為の認知は学校間で差があると捉えております。特に大幅に増加している4校は、暴力行為の判断基準が曖昧であったことも分かりましたので、いじめ、暴力行為に関わらず問題行動全体で課題をとらえて、件数を報告するよう学校に指導しております。

西川委員

学校によって判断基準が異なるのは、担任教員に任せきりである等の組織的な対応が不十分であるからなのか、教員によって判断にばらつきがある等の学校の体制ができていないのかどちらでしょ

うか。

学校教育課参事
兼課長代理

力のある教員に頼り過ぎている学校もあれば、組織体制に課題がある学校もございます。4校それぞれの課題に合った指導をしていきたいと思います。

教育長

再度確認ですが、いじめの認知件数が増えているのは、従来では認知できなかった案件が教員のいじめに対する感度が高くなり、子どもたちの状態は変わらないが認知件数が増えたという説明であったと思います。先月の生徒間暴力件数が増加したのは、先生方の暴力行為に対する感度が上がったからなのか、子どもたちの行動がエスカレートしたからなのかどちらなのでしょう。

学校教育課参事
兼課長代理

大幅に増えた4校については、子どもたちの行動がエスカレートしたことが原因であると捉えております。

福元教育長職務
代理者

大幅に減った1校は学校再開後に、少人数で非常に丁寧な対応をしていたということだったと思います。この件を好事例として、校長会・教頭会・生徒指導部等で他校にも共有し、指導していただきたいと思います。

教育長

1校で大幅に減少した原因をどのように分析されていますか。

学校教育課参事
兼課長代理

少人数での登校時に情緒不安定になる生徒が多くいた学校でしたので、担任や担任以外の教員もこまめに子どもたちに声掛けを徹底し、教員皆で見守るという体制が、結果として大幅減につながったと捉えております。

教育長

以前から指摘していますが、件数が大きく増えています。問題行動を治めるのにどれだけの時間・労力がかかるのか教員であれば分かると思います。今本気で問題行動に対して取り組まないと、子どもも教員も不幸になると思います。

まずは教員が本気になってもらうことが一番大事だし、もっと子どもにも働きかけたら良いと思います。暴力行為が減った学校の取り組みは、難しいことではなくどこの学校でもできることですので、

きちんと学校に指導してほしいと思います。

他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは次に進みます。(4) 各課事業日程報告について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

[各課事業日程報告について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。運動会・体育祭は新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として来賓の出席を依頼しないということですが、その他にどのような対策をとるのでしょうか。

学校教育課長

学校で対応は異なりますが、中学校では三年生の保護者のみ観覧可として、その他の学年の保護者はご遠慮いただいております。小学校では保護者の観覧人数の制限や、プログラムに時間帯を明記してその時間に来ていただくといったプログラム上や時間短縮の工夫等をおこないます。

また団体演技、団体競技等の人が密集して行う競技は種目を変更しております。

教育長

保育所、幼稚園での対応はいかがでしょうか。

次世代育成部長

幼稚園、保育所につきましても小中学校と同様に感染防止対策を万全にして実施いたします。保護者の参加人数の制限や団体競技を実施しない等プログラム内容を工夫しておこないます。

教育長

他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは次に進みます。

その他(1) 摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(素案)について教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

[摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(素案)について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
島委員からの子どもの学力向上にかかる助言について、現在も学力向上ヒアリングで1校あたり1時間近く教育委員会と学力向上委員会教員、管理職も含めて話し合っ、課題の共有及び事務局からの助言をしていることはお伝えできているのでしょうか。もしできていないのであれば、お伝えいただきたいと思います。

教育政策課長 1点補足させていただきます。島委員からは子どもの学力向上について、報告書素案8ページの学力向上推進事業のうち、各学校で作成している学力向上プランについても事務局から助言してはどうかというご助言をいただいたものでございます。

西川委員 白井先生から以前もご指摘があったように指標が数値で設定されている項目がたくさんありました。やはりアンケート調査による参加者の満足度など成果を示す指標を設定すべきであると思えます。毎年同じような指摘があっ、改善に至っていないのは何か課題があるのでしょうか。

教育政策課長 指標は、教育推進プラン策定時に関係各課に設定をお願いしております。今回、数値目標を設定する事業が多かったという指摘を受けて、取りまとめを行う教育政策課と担当課との調整が不十分であったと考えております。
さらに今年度は教育振興基本計画の策定もございますので、指標設定のあり方を検討し、担当課と十分に調整のうえ教育推進プランを策定してまいります。

西川委員 学識経験者からの助言を受けて、担当課に十分に伝わっていないこともあるので、とりまとめをする教育政策課が各課に積極的に働きかけて改善していくということによろしいでしょうか。

教育政策課 担当課においても学識経験者の助言を踏まえて指標を設定していますが、これまで以上に教育政策課が積極的に各課に関わる必要があると考えております。しかし、事業のなかには成果指標の設定が難しい項目があると思えますので、次年度以降のプランの組み立てについて、再度検討してまいります。

教育長

島委員からも以前からご指摘をいただいております、担当課や教育政策課も指標設定の工夫はしているが、不十分であるのは事実です。

教育政策課長からも説明があったように、成果指標を設定できる項目はアンケート等も実施していく必要がありますが、アウトプットでの評価しかできない項目もあると思います。今後は、点検評価報告書のなかでも評価のあり方を見直し、来年度以降の教育推進プラン作成時には指摘事項が改善できるようお願いしたいと思っております。

坂井委員

この報告書はホームページ以外でも見ることはできるのでしょうか。また、重点事業のうち事業予算と実施内容に係る予算はどのような違いがあるのでしょうか。

教育政策課長

報告書についてはホームページでの公開のみとなっておりますので、さらに多くの市民にご覧いただくためにも、他の配布方法については検討していきたいと考えております。次に予算についてですが、事業予算は事業全体の予算で、そのうち令和元年度の実施内容に係る予算のことを指しております。

坂井委員

初めて報告書を見る方については、例で示すなど説明があるとわかりやすいと思います。さらに質問ですが、報告書38ページの「読書活動の推進」で指標の図書標準充足率というのはどういう標準を表しているのでしょうか。また、実績が小学校6校と中学校3校と書いてあるのは、小学校であれば10校中6校ができていて4校がまだということなのか、今まで4校できていて今年6校できたということなのでしょうか。あとこれは、質問ではありませんが、報告書6ページの施策一覧について、興味のあるところを開きたいときに分かりにくいと思いましたので、各施策にページ番号が入っているとわかりやすいと思いました。

教育政策課長

まず、報告書6ページの施策一覧についてご指摘のとおりページ番号がある方がわかりやすいと思いますので、修正させていただきます。また、報告書38ページの図書標準充足率は文部科学省が定める基準に対する達成度のことを指します。実績については、過去に充足できていない学校に図書を重点的に補充しており、令和元年

度で基準を達成できた学校が累計6校になったということでございます。

坂井委員

現在は小学校4校が基準に達成できていないということですね。保護者ボランティアとして、学校の図書室に行っておりましたが、破けているページがあり等の傷んでいる本や古い本が多くありました。

図書の冊数が多いことはいいと思いますが、古い本や傷んでいる本が多いので、予算内で可能であればできる限り新しい本に買い替えもお願いしたいと思います。

教育長

坂井委員がおっしゃるとおり、図書標準充足率は冊数で見ているので、図書室には古い本や傷んでいる本が多くあります。しかし、学校で購入できる図書の予算は限られており、また古い本は廃棄もしていきますので、その年によって図書標準率を達成できない学校もあることをご理解いただければと思います。

坂井委員

報告書28ページの地域子育て支援運営事業について、今後の取り組みで必要な講座や情報提供を行うと記載されておりますが、知り合いの方から子育て総合支援センター等で親子教室があることを知らなかった、もっと早く情報を知りたかった。という声を聞きました。現在も子育てに関する情報提供はしていると思いますが、さらに周知していく工夫が必要であると感じました。

報告書18ページの教育相談事業について、不登校で小学校のスクールカウンセラーに相談をされた保護者が、予約していても子どもの都合で急にキャンセルすることがあり、一度キャンセルすると次回の予約日までに期間が空いてなかなか相談が進まないとおっしゃっていました。今後の取り組みで臨床心理士の配置日拡充とありますので、相談機会の充実をぜひお願いしたいと思います。

出産育児課長

親子教室などの講座について、より多くの市民にどのように伝えていくのか非常に重要なテーマでございます。これまでも庁内で連携してPRに取り組んでまいりましたが、講座を知らないという方がいらっしまったということは重く受け止める次第でございます。

今年度から次世代育成部を子育て世代包括支援センターに位置

付け、保健福祉課の母子保健業務を教育委員会へ移管して、出産育児課が新設されました。この機構改革によりまして、従前の母子健診等を次世代育成部の中で行うようになりましたので、乳児健診でPRを進めているところでございます。また、保健福祉課で平成29年度から、妊娠届出時に妊婦の全数面接を実施しております。妊娠届出時には出産育児課に来庁され、保健師との面談のなかで様々なヒアリングを行い、早期支援につなげております。そこで、子育てに関する情報や次世代育成部、それ以外の庁内のイベント等をPRするという取り組みも始めておりますので、今後も一步一步前進していけるように努めてまいります。

教育支援課長

教育相談事業について、大規模校である摂津小学校は週2日、他の小学校は週1日スクールカウンセラーを配置しております。配置して分かったことは、必ずしも大規模校で相談が混むというのではなく、学校によって事情は違うものと考えております。

不登校に関しては、教員とスクールカウンセラーとの連携が必要ですので、急遽キャンセルになった場合は、翌週に面談の空きスペースがなかったとしても、少しでもカウンセラーと顔を繋ぐ工夫や教育センター勤務の心理士の活用等が必要であると考えております。

教育センターでも親御さんからのお悩み相談や子どもの相談も受け付けておりますので、積極的に利用ができるように周知を図りたいと思います。

大矢委員

年々報告書が改善されており、嬉しく思います。さらに改善できる点として、報告書9ページ摂津市学力定着度調査の結を表すグラフについて、全国平均50を表す目盛線を目立たせると、摂津市の子どもたちが全国平均にどれだけ近づけているのか分かりやすくなると思います。次に報告書10ページで、学習習慣の定着・学習意欲の向上では施策が2つありますが、このページでは学校以外で学ぶ機会が少ない児童生徒への学習支援としてSUN SUN塾のことしか記載されておられません。支援人材の派遣は報告書38ページに記載がありますので、その旨を施策のところに書いたら良いと思います。報告書11ページのグラフ3と4はどの教科の結果なのかが分かりにくいので、算数、数学と記載した方が分かりやすいと

思いました。

次に報告書23ページのトイレのアンケートはとても良いと思います。生徒たちがとても良くなったということは、このような事業に予算を割く大切さも伝わると思いました。

報告書27ページのグラフについて、待機児童と認可定員の推移で認可定員が増えているということですが、待機児童は減っている一方で、保育ニーズも増えていると思います。保育のニーズにどれだけ対応できているのか、それをグラフで示すことができれば、摂津市が頑張っていることも伝わるかなと思いました。

最後に質問ですが、報告書31ページの児童虐待取り扱い人数の推移で平成26年度に急激に増えていますが、なぜでしょうか。

次世代育成部長

平成26年度に急激に児童虐待取り扱い人数が増えた原因として、本市では吹田子ども家庭センターと連携して対応しておりますが、例えばきょうだいで虐待を受けていた場合、これまでは1件と数えていたものを2件と数える等虐待として取り扱う件数の数え方に変更がありましたので、大幅に増加したものと考えております。

教育長

グラフの改善等委員の皆様からご指摘をいただきましたので、各課で検討し、修正をお願いしたいと思います。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。

それでは特にございませんで、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開します。

(3) 令和2年度8月までの問題行動等報告具体的事案について、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

これにて秘密会を解きます。
では、本日の案件は全て終了いたしました。
これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。
ご苦労様でした。